

平成30年度 第3回習志野市公民館運営審議会会議録

1. 日時 平成30年11月8日(木)午前10時～正午

2. 場所 市庁舎 2階 2-1.2

3. 出席者氏名

出席委員 : 齋藤委員、山地委員、後藤委員、川松委員、片岡委員、
小倉委員、河野委員、草野委員

欠席委員 : 内山委員

出席職員 : 齊藤生涯学習部長、岡村生涯学習部次長、奥井生涯学習部副参事、
中村生涯学習部主幹 藤原生涯学習部主幹
寄主菊田公民館長、長島大久保公民館長、松本屋敷公民館長、
小久保実花公民館長、伊東袖ヶ浦公民館長、妹川谷津公民館長、
藤崎新習志野公民館長

傍聴者 : なし

4. 会議内容

第1 公民館運営審議会会長 挨拶

第2 会議録署名委員の指名

会長より片岡委員、小倉委員を指名

第3 審議

(1)これからの習志野市公民館のあり方と運営について(答申案)

第4 報告

(1)平成30年習志野市議会第3回定例会一般質問について

(2)平成29年度新習志野公民館のモニタリング結果について

第5 その他(事務連絡等)

閉会

第4 報告

(1)平成30年習志野市議会第3回定例会一般質問について

菊田公民館長 : 第3回定例会は、平成30年8月30日から9月28日まで開催された。公民館に係る一般質問は主に、大久保地区公共施設再生事業により新たに誕生する仮称「みらい創生館」の運営について挙げられた。

仮称「みらい創生館」は、公民館や図書館をはじめ多様な施設が存在することから、市と民間事業者が役割を分担し、連携を図りながら、エリア全体を一体的に管理運営していく。建物や設備の保守管理、施設の貸出業務などは民間事業者が行うが、公民館の主催講座や相談業務など、社会教育に関する中心的な役割は、引き続き教育委員会が担っていく。また、エリア全体を使ったイベントなどは、民間事業者が主体となり企画・実施をして、教育委員会や市

長事務部局が連携して、生涯学習の拠点としての総合調整を行う。今後も教育委員会会議や社会教育委員会会議などで意見をいただき、多様な学習機会の充実や社会教育団体の活動支援などに努め、より魅力ある生涯学習の拠点となるように運営体制を構築していくと答弁した。

質疑 なし

第4 報告

(3) 平成29年度新習志野公民館のモニタリングについて

菊田公民館長：新習志野公民館における3年間の指定期間の最終年である、平成29年度の評価について、オーエンスに事業の実施状況を自己評価していただき、その内容を基に、今年6月、7月に面接及び書類などの確認を行った。また、財務状況については、税理士に分析を依頼し、安定した経営状況であることを確認した。

個別の評価は、42項目のうち、要求水準と同等である A 評価が36項目、要求水準を上回る A+評価は6項目である。A+評価とした理由としては、①適切に建物の維持管理に努め、企業努力で幼児室の壁紙を張り替えて快適な環境整備につとめたこと(2項目分)、②平成29年度から副館長を置くことで地域とのつながりが更に太くなり、地域行事がスムーズに行われるようになったこと、③新規事業でザ・チャレンジを開催し、職員やボランティアの指導の下、ニュースポーツや習志野カルタなどを行い子どもの居場所づくりに取り組んだこと、④ユースリーダー養成講座を実施し、参加者が小学生と交流する活動の企画・準備・実施までを自主的に行うことができるよう支援したこと、⑤地域交流事業を積極的に実施してアンケート結果も好評であり、地域の歴史に関する講座を取り組み、理解を深めたことが挙げられる。総合評価はA評価である。

質疑 なし

第3 審議

(1) これからの習志野市公民館のあり方と運営について

菊田公民館長が、

- ① 公民館全体の指揮
- ② 職員の人材育成
- ③ 指定管理制度による運営を行う公民館の監理についての答申案を読み上げた。

後藤委員：大久保公民館が中央公民館になるという答申になっているが、これからの習志野市の公民館のあり方が記載されていないのではないかと。

齋藤会長：確かに私もそのように感じます。まず先に、中央公民館の役割の部分ではいかがでし

ようか。

山地委員：内容はまとまっており、中央公民館の位置づけは基本的にこのままでいいと思う。

菊田公民館長：大久保地区公共施設再生事業の中で、新たに整備される大久保地区は生涯学習の拠点施設となるため、中央公民館という位置づけが妥当であるという内容の文面で書かせていただいた。

川松委員：公民館全体としてのあり方が目的なのか、それとも中央公民館に対しての意見を聞きたいのか。大久保地区の話であればこれでいいが、全体の公民館としてどうなのか。

齋藤会長：公民館の取りまとめは現在菊田公民館で行っているが、大久保公民館が中央公民館として他館を取りまとめたらどうかということである。市全体の公民館について語ると大きな話になってしまう。

山地委員：内容は中央公民館で、諮問に対しては妥当だと思う。

齋藤会長：大久保公民館を中央公民館とし、公民館全体を担っていくということである。

菊田公民館館長：大久保公民館が中央公民館としての機能を持つことで、各地区館を指導する立場になる答申であると考えてもらいたい。

齋藤会長：今後、各地区を指定管理にしていくという考えがある中で、大久保公民館が活動の中心となると考えられる。

後藤委員：これからの公民館というところが欠如していた。

片岡委員：今まで建物の話であったが、これからは答申のような内容で、肉づけが必要になってくる。

菊田公民館長：現在の大久保公民館は、来年8月に閉館する。今後は11月オープンに向けて、人の配置などが固まれば、どういう事業を進めていくか職員や業者と詰めていく必要があると思っている。

後藤委員：今まで通りの機能の運営をしていただきたいので、これからの公民館に一文入れていただきたい。今後も各館で維持してほしい。

草野委員：職員の人材育成は大久保公民館だけではなく全体の公民館ということでもいいのか。

菊田公民館長：そのとおりである。職員の人材育成として、県公連の初任者研修会や地公連の主事部会研修、館長部会研修などに参加していただいている。

草野委員：大久保公民館は複合施設なので公民館職員と図書館職員で施設間の連携を行うことで、公民館だけではできなかった事業ができて、お互い学びもある。職員の人材育成にそういう連携を加えるとよいのではないか。

生涯学習部次長：新しい大久保公民館は複合施設である。新たな施設の運営では、連携融合で相乗効果を生み出していくことを大久保地区公共施設再生事業の基本理念として考えている。

齋藤会長：人材の交流で見識を高めていくことや、公民館の機能を今まで通りとする文言を入れるのもいいのではないか。

川松委員：文面の「大久保公民館及び屋敷公民館」のところを、「市内の公民館」とするといいいのではないか。業務を引き継ぐのは当然のことなので、「今まで通り公民館を引き継いでいただくよう」のところを、「引き継いでいく」としたらいいと思う。

菊田公民館長：今回大久保公民館に特化したという意見ではあるが、市全体の公民館のありかたについても修正していきたい。

後藤委員：記載方法を検討して、わかりやすくしていただければと思う。

草野委員：3番目の指定管理者制度について、今後指定管理者制度を広げるにあたり、全国では指定管理者の問題が起きていることから、他市の情報を収集し慎重に検討をしていただきたい。②については、指定管理の拡大については慎重にということをつけ加えていただきたい。

菊田公民館長：3年間の評価を振り返って皆さんと協議していきたい。その時他市の情報を収集し検討していきたい。

小倉委員：現在の公民館のように、今後も「市民の交流の場」となるように言葉を入れていただきたい。

齋藤会長：職員の人材育成や、市民の交流という意味合いを含めて、答申案を作成していきたい。他に何かご意見ありますか。なければ、今までの意見を参考に事務局と修正を加え確定をさせていただきます、次回に報告させていただきます。

(5)その他

菊田公民館長：第4回公民館運営審議会の開催日程は、1月中旬の予定である。